

食中毒の発生について

平成30年10月15日

記者発表資料

[概要]

平成30年10月10日（水）午後6時頃、身延町内の宿坊を利用した県外の2グループで複数名が発熱・下痢等の症状を呈しているとの情報が峡南保健所にあった。

峡南保健所が調査したところ、同施設を10月2日に利用した1グループ及び10月3日に利用した1グループが同様の消化器症状を呈しており、患者検便から赤痢菌が検出された。

峡南保健所は、当該施設を両グループが共通して利用していること、両グループの患者の検便から赤痢菌が検出されたこと、患者の症状及び潜伏期間が赤痢菌によるものと一致すること、医師から食中毒の届出が提出されたことから、当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した

- 1 発症日時 平成30年10月3日（水）正午頃～
- 2 喫食者数 72名
- 3 患者数 42名
- 4 主な症状 下痢、発熱、腹痛、吐き気等
- 5 原因施設 所在地：南巨摩郡身延町
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 10月2日（火）及び3日（水）に当該施設が提供した食事
- 7 病因物質 赤痢菌
- 8 措置 平成30年10月15日から3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	13件	201名	0名
平成29年	11件	95名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部 衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）

※本日の報道対応は、20時00分まで待機させていただきます。

【参考資料】

1 喫食時間 10月2日(火)、3日(水) 18時

2 喫食者数及び患者数(性別及び年代別)

	喫食者数(名)			患者数(名)		
	男性	女性	計	男性	女性	計
Aグループ						
40歳代	2		2	2		2
50歳代						
60歳代	4	7	11	2	5	7
70歳代	4	10	14	3	9	12
80歳代	3	2	5		2	2
不明	1	2	3			
(小計)	14	21	35	7	16	23
Bグループ						
20歳代	1		1			
40歳代	2		2	1		1
50歳代	2	1	3			
60歳代	2	5	7	1	3	4
70歳代	5	10	15	2	8	10
80歳代	2	3	5		2	2
90歳代	1	1	2	1	1	2
不明	1	1	2			
(小計)	16	21	37	5	14	19
合計	30	42	72	12	30	42

※患者数は調査中

3 共通食品 当該施設で提供した食事
(エビフライ、魚フライ、もずく、ゆば刺し、こんにゃく刺し、オレンジ、キウイ、ご飯、漬け物など)

4 検便等の結果

	検査数	赤痢菌検出数
患者	13人	9人
調理従事者	7人	0人
施設拭き取り	5箇所	0箇所
施設使用水	2件	0件

赤痢菌による食中毒

<赤痢菌の特徴>

赤痢菌は、主に経口的に、食物や水、手指を介して伝播することで発症する、急性感染性大腸炎の原因菌です。赤痢菌はA～D群に分類され霊長類のみに感染します。

日本の赤痢の原因菌としてD群が全体の8割です。

なお、細菌性赤痢は感染症法の3類感染症になっています。

<症状>

潜伏期間は1～5日（通常3日以内）

主な症状は発熱、下痢、腹痛を伴うしづり腹（便意はあるがなかなか排便できないこと）、膿・粘血便の排泄など

<対策>

細菌性赤痢の主な感染源は人であり、2次汚染が考えられるため、感染防止対策として、食品を十分に加熱調理することと、手洗いの徹底が有効な方法となります。

<発生事例>

山梨県では過去に細菌性赤痢による食中毒事例はありません。

全国では過去10年の間に、平成20年に3件、平成22年に1件、平成23年に7件の発生がありましたが、平成24年以降の発生はありません。